

● 地域安全ニュース ●

《振り込め詐欺多発中!》

《不審な電話・請求にご注意》

振り込め詐欺事件とは、いわゆる、「オレオレ詐欺」事件・架空請求詐欺事件・融資保証金詐欺事件・還付金等詐欺事件の総称で、中でも還付金詐欺事件が急増しています。

○ いわゆる「オレオレ詐欺事件」

電話で親族、警察官、弁護士などを装い、交通事故の示談金などの名目で、現金を振り込ませませす。

○ 架空請求詐欺事件

郵便、インターネットを利用して不特定多数の者に對し、架空の事実を口実とした料金を請求して現金を振り込ませませす。

○ 融資保証金詐欺事件

実際には融資しないにも関わらず、保証金などを名目に、だまし取ります。

○ 還付金等詐欺事件

税務署や社会保険事務所を騙り、税金の還付金などに必要な手続きを装って現金をだまし取ります。

○ 被害防止のキーワード

あわてずに、相手をよく確認しましょう。  
振り込む前に、必ず警察に相談しましょう。

● 消費者情報 ●

《裁判手続を悪用した架空請求にご注意を!!》

最近、「支払催促」や「少額訴訟」といった裁判所の手続きを悪用し、裁判所からの書類を装った架空請求がみられます。本物の書類かどうか分からないときは、書類に書かれた連絡先には絶対に連絡をしないでください。悪質業者に連絡をすると、相手はたぐみな言葉であったの個人情報（住所・電話番号・勤務先など）を聞き出し、悪用します。

相手は手当たり次第に書類を送りつけています。電話帳や消費生活センターなどで裁判所の連絡先を確認してください。本物の裁判所からの通知でない場合は、そのまま放置してかまいません。

● 本物かどうかの見分け方のポイント

・「特別送達」と記載された裁判所の名前入りの封書で送られます。  
↓はがきや普通郵便で送られることはありません。

・郵便職員による手渡しが原則で、署名または押印が求められます。  
↓郵便受けに投げ込まれることはありません。

・書類に金銭の振込み先など（預金口座など）が記載されていることはありません。

● 今月の消費生活相談

（商品、サービス、契約に関する相談や問い合わせ）

日時 11月14日(金)、28日(金)  
午前10時～午後4時  
場所 市役所成東庁舎  
問合せ 商工観光課

千葉県消費者センター  
消費生活相談

047(434)0999  
個人情報保護相談

047(431)3827

受付時間 月～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～4時

平成20年 中小企業運営資金利子補給のご案内

資金の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県中小企業振興資金（短期運転資金を除く）</li> <li>国民生活金融公庫（事業資金に限る）</li> <li>中小企業金融公庫（事業資金に限る）</li> <li>千葉県中小企業特別経営安定対策資金</li> </ul>
利子補給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で、引き続き1年以上事業を営んでいること</li> <li>市税の完納者であること</li> <li>（市県民税・法人市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）</li> </ul>
利子補給率	<ul style="list-style-type: none"> <li>年利子支払額の20%以内（延滞利子を除く）</li> <li>1事業所に対して50万円以内</li> </ul>
利子補給の限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年1月1日から12月31日までの期間</li> <li>（平成20年が融資初年の場合は、当該融資日から）ただし、利子補給金を受けることができる期間は10年以内</li> </ul>
利子補給対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>山武市中小企業運営資金利子補給申請書</li> <li>12月31日現在の取扱金融機関の発行する借入残高証明書</li> </ul>
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>借入金の支払明細書（返済予定表）写し</li> <li>市税の納税証明書</li> <li>預金通帳の写し（名義人がカナで表示されているページ）</li> </ul>
申込先	<ul style="list-style-type: none"> <li>山武市商工会 平成21年1月28日（水）まで（年1回）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書類は12月に商工会で配布します。商工会員の方については、別途商工会から申請書類を送付します。</li> <li>利子補給を受けるためには、毎年中小企業者から申請書類の提出が必要になります。</li> </ul>

問合せ 山武市商工会 本所 082)2434

蓮沼支所 086)2235 松尾支所 086)479(86)5147

山武支所 089)0142 市役所商工観光課 080)1201